

園外活動を安全に進めるために

令和7（2025）年4月1日
社会福祉法人幌向保育会
ほろむい認定こども園とことん

1 事前準備

（1）散歩の経路、目的地における危険箇所の確認

- ① 交通量、道路設備、工事箇所等、事故の危険がある場所を確認する。
- ② 危険な動植物と接触する可能性がある場所、不審者との遭遇に注意すべき情報についても確認を行う。
- ③ 日常的に目的地としていない場所や、前回訪れてから時間が経過した場所については、事前の下見を行う。また、経路に変更がないとしても、工事等により危険箇所が新たに発生する場合もあることに留意する。
- ④ 確認した箇所については、記録で残し、他の職員への情報の共有につなげる。

（2）危険箇所等に関する情報の共有

- ① 危険箇所に関する情報は、危険箇所の一覧表や散歩マップ（目的地までの想定経路、病院・交番・AED 設置場所等の情報を含む。）の作成、現地の写真の活用等、これまでの資料を生かしながら全員で共有する。
- ② 園周辺の安全に関する情報を、保護者や地域住民、関係機関と共有する。

（3）散歩計画の作成（※様式は別紙）

- ① 散歩の目的地、ねらい、行程（時刻、経路、所要時間）、こどもの人数、引率者等について計画を作成する。
- ② 共有された危険箇所をもとに、安全な目的地や経路を設定する。
- ③ こどもの年齢・人数に応じた職員の配置、隊列、引率を適切に行うために必要な職員間の役割分担を確認する。

2 出発前

（1）天気、職員体制、携行品等の確認

- ① 当日の天気を確認し、天候にあわせた持ち物を準備する。
- ② 事前に作成した散歩計画に、当日の状況（天気、こどもの人数、引率者）を反映する。

- ③ 職員間で安全対策やこどもに関する事項について情報を共有し、あわせて役割分担を確認する。
- ④ 必要な携行品を所持しているか、また、適切に作動するかを確認する。
携行品については、必要に応じて、複数職員で携行する。
※ 携行品：救急用品、携帯電話、緊急連絡先リスト、こどもの名簿、
筆記用具、IPAD 等
- ⑤ ベビーカーや避難車の安全確認を行う。ブレーキやタイヤ、ベルトや適正な乗車人数など、適切な使用方法について確認する。

(2) こどもの状況等の確認

- ① こどもの健康状態を確認の上、散歩参加の可否、実際に散歩を行うこどもの名前と人数を名簿と照らし合わせて確認する。
- ② 個別に配慮が必要なこどもの有無について確認する。
- ③ 迷子等の緊急時に備え、出発時のこども全員の服装を確認する。必要に応じてカメラによる撮影等を行い記録する。
- ④ こどもの服装について、安全性、体調、天気や気温等に配慮し、(裾を踏んで転倒したり、フード等が遊具等に絡まったりする恐れがないか、暑すぎたり寒すぎたりしないか等) 衣服の調節を行う。

(3) 園に残る職員等に対する情報共有

- ① 出発する前に、散歩計画に実際の出発時刻等を記入し、口頭でも園長やオフィスの職員に伝える。

3 道路の歩き方

散歩は、自然や郷土の風景に触れたり、親しみを持ったりすることができます。
また、集団行動や健康・体力づくりの機会として生かしたり、日常を離れ、こどもどうし、保育者とこどもの豊かな会話やふれあいを深めたりする機会ともなります。
そのためには、安全が最優先されなければなりません。
このことから、以上児については、移動にあたり、原則、2人1組で手をつなぎ、2列で移動することとします。

(1) 道路を歩く際の体制・安全確認等

- ① 歩道の白線の内側、ガードレールの内側を歩く。
- ② 職員はこどもの列の前後（加えて人数に応じて列の中）を歩く。

職員はこどもより車道側に位置し、こどもが車道から遠い側を歩く等のルールを決め、移動する。

- ③ 交差点、歩道の切れ目、曲がり角、一時停止場所では、一旦停止し、安全確認を行う。
- ④ 交差点等で待機する際には、車道から離れた位置に待機する。
また、ガードレールの有無など、道路の状況に注意を払う。
- ⑤ 道路や踏切の横断時には、特に、職員の位置取りやこどもの列の組み方、横断に必要な時間等に注意を払う。
- ⑥ ベビーカー等を使用する際には、指、腕、頭を挟んだり、ぶついたりしないよう注意する。また、停止時にはブレーキがかかっていることを確認する。
- ⑦ 散歩コース周辺の状況から、危険物、障害物の有無、駐車中の車やバイク、動植物、落ちているごみ等にこどもが触れる可能性などについても注意を払う。
- ⑧ 自動車や自転車とすれ違う際には、止まって待つ。
また、歩行者とすれ違う際は、相手が手に持っているもの（傘、カバン、たばこ等）へも注意を向け、一列になるなど隊列にも留意する。
- ⑨ 階段昇降時には、状況に応じて、こども同士がつないだ手を離し、個々のペースで昇降できるようにする。段差など、こどもがバランスを崩しやすい箇所では、手助けをしたり、声をかけ見守ったりする。
- ⑩ コンビニ、商店などの駐車場周辺では、こどもの意識が散漫になりやすいので、特に、車の出入りに十分注意する。

4 目的地

(1) 現地の状況確認

- ① 構造物や植え込み等から、死角の有無を確認する。
- ② こどもが遊び始める前に、遊具等に危険が無いかな安全点検を行う。
- ③ ガラス片や犬・猫の糞、たばこの吸い殻等の危険物や不衛生なものが無いかな確認し、除去する。
- ④ 他の利用者と一定の距離をとり、譲り合ってスペースを共有する。

(2) こどもの状況把握

- ① こどもの健康状態を常に把握し、熱中症を避けるため、活動中は、必ず、水分補給を行う。
- ② 所定の場所で遊べるように、見守りの人員を要所に配置し、道路への飛び出

しにも注意する。

- ③ 遊具等を利用する際には、近くで見守り、危険な使い方に注意を払う。
- ④ 砂場では、砂を目や口に入れないように見守る。
- ⑤ 周囲の不審者の有無に注意を払う。
- ⑥ 目的地への到着時や出発時に加え、定期的に人数や健康状態を確認し、引率者間で共有する。
- ⑦ 人数確認は、機械的な人数把握にとどまらず、名簿を使用して本人を確認する。

5 帰園後

(1) こどもの人数、健康状態等の確認

- ① 名簿と本人を照らし合わせながら、こどもの人数を確認する。
- ② こどもの健康状態、ケガの有無を確認する。熱中症を避けるため、必ず、水分補給を行い、体調を管理する。

(2) 帰園の報告

- ① 帰園後、散歩計画に実際の帰園時刻等を記入し、口頭で園長やオフィスの職員に帰園を報告する。

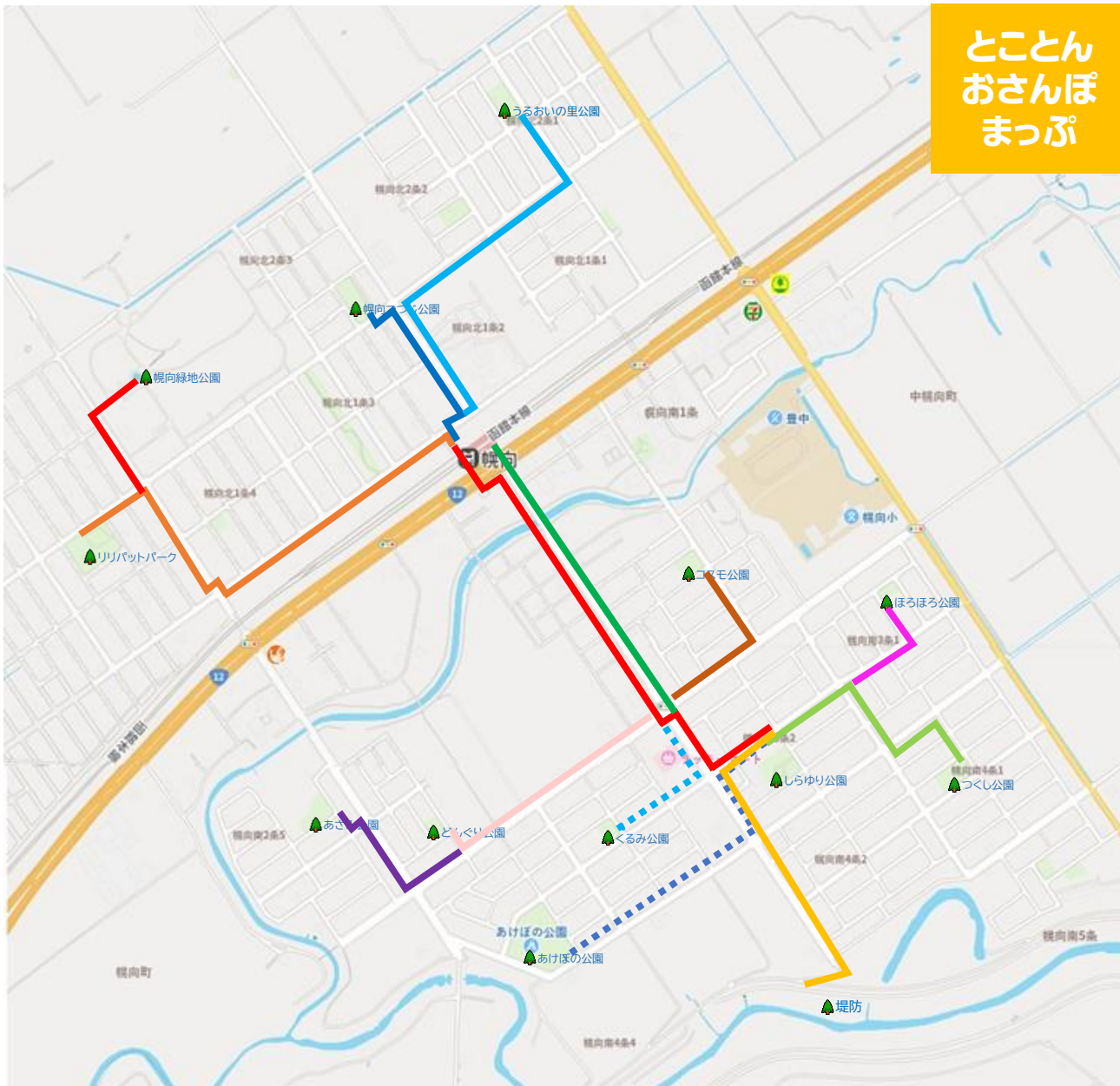
(3) 散歩後の振り返り

- ① 散歩経路や目的地に新たな危険な場所や、伝えておくべき情報がある場合は、掲示板を用い職員間で共有する。
- ② 個々の子どもについて、保育上の配慮等に関する気づきがあった場合には職員間で共有する。
- ③ 散歩時にこどものケガ等の事故やヒヤリ・ハット事例があった場合には、所定の用紙に記入し職員間で共有する。

6 その他

必要に応じ、散歩マニュアルやチェックリスト、お散歩マップ、緊急時等の連絡先一覧等を整備するとともに、定期的な見直しを行う。

とことん
おさんぽ
まっぷ



”とことん”からどれだけ歩いたかな

